

技術提案書作成スキルアップ研修
基本1日コース ご提案（参考例）

2011年1月版

株式会社インターウェーブ
<http://www.i-wave.co.jp>



1. 研修の目的

- ・ 総合評価落札方式に対する知識の向上
- ・ 総合評価落札方式対策への取り組みにおける組織的な共通理解と目的意識の統一
- ・ 技術提案書作成のスキルアップ（技術提案力の向上）
- ・ 自社の現状と課題の把握と今後の戦略及び具体的な対策の考案
- ・ CPDS及びCPDのユニットの取得（ご要望の場合）

2. 研修の対象者

総合評価落札方式対策及び技術提案書作成の担当者並びに関連する業務の担当者を対象とします。

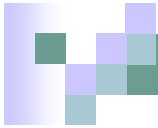
3. 研修の前提条件

本研修のプログラムは以下を前提として作成しています。

- （1）本研修の参加者は30名以内とします。
- （2）本研修における対象案件は、簡易型・標準Ⅱ型とします。標準Ⅰ型などの高度な案件につきましては、弊社担当者までお問い合わせ下さい。
- （3）本研修は事前課題の完了の後に実施します。なお、事前課題の準備期間は10日間程度いただきます。

4. 研修の実施会場

本研修の実施会場は貴社にてご用意して頂きます。ただし、弊社において会場の用意をご希望の場合には弊社担当者までご相談ください。



5. 研修の内容

本研修の内容の概要とスケジュールは以下のとおり。

実施日時：平成22年〇〇月〇〇日 10:00~17:00 (6時間)

実施会場：ご指定の場所（貴社会議室など）

講師：専門コンサルタント（公共工事品質確保技術者など）

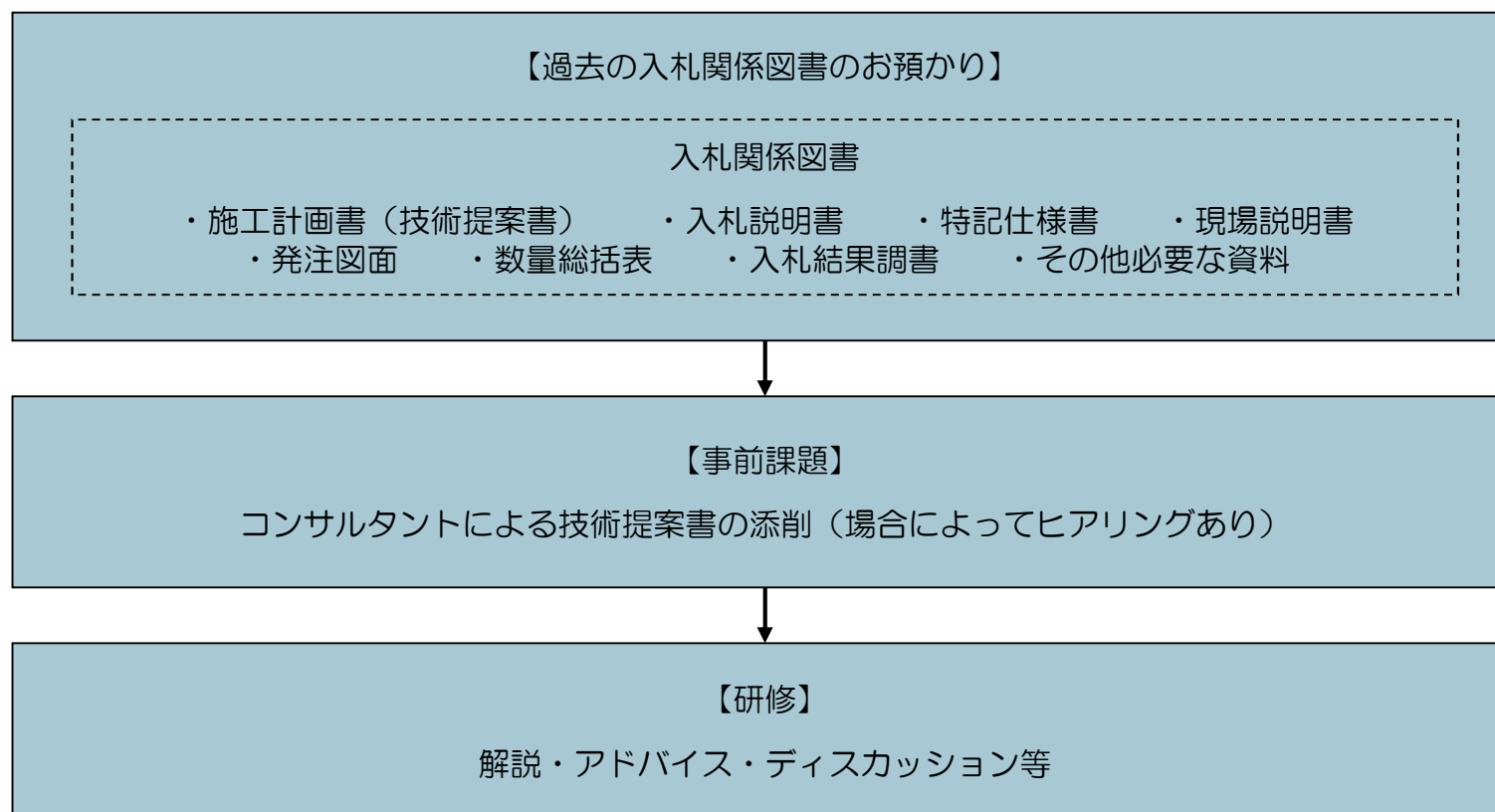
スケジュール			
10:00	【講義】 1. 総合評価方式 （1）総合評価方式の概要 （2）工事成績評定の概要と成績アップのポイント （3）総合評価方式の今後の動向と対策 2. 技術提案書作成 （1）技術提案書の概要 （2）技術提案書作成のポイント （3）技術提案書作成のフロー （4）事例の解説 （5）発注者の評価の視点と評点アップのポイント （6）質疑応答	13:00	【ワークショップ】 1. 過去の入札案件の技術提案書の添削指導（3案件） （1）添削（事前課題）に基づく解説 （2）質疑応答 2. 例題による演習 （1）回答に基づく解説 （2）質疑応答 （3）回答のブラッシュアップ（ディスカッション） 3. 今後の課題と解決策（ディスカッション） （1）課題分析 （2）課題解決策
12:00	休憩	17:00	（終了）

※上記の内容等は、ご参考例です。お客様のご要望に応じた内容等とすることができます。

6. 技術提案書添削指導の詳細

公共工事品質確保技術者などの専門コンサルタントが、貴社で過去に作成した入札案件の技術提案書を添削し、解説・アドバイスを行います。これに基づき、研修のプログラムとして、ブラッシュアップの演習、現状の把握・分析と今後の課題の提起及び解決策の検討などを行うことができ、より実践的で効果的な研修内容とすることができます。技術提案書の添削は事前課題とします。

技術提案書添削指導の流れは以下のとおり。



※書類等の受け渡し及びヒアリングは、電話・メール・ファックスで行います。



7. 準備物

本研修の実施に際して必要な物は以下のとおり。

(1) パソコンを接続して投影可能なプロジェクターとスクリーン及びホワイトボード（講師用）、必要に応じてマイクをご用意ください。

(2) 貴社において作成して頂いた提出物のデータは講師との間で受け渡しができるようにご準備下さい。

8. 継続教育プログラムの認定


本研修は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）及びCPD（建築技術教育普及センター）などの継続教育認定プログラムとすることができます。要件等がございますので、詳しくは、弊社担当者にご確認ください。

9. 研修後におけるフォローアップサービス（技術提案書の添削指導）

研修後においても、継続して技術提案書作成のスキルアップを図っていただくことを目的として、技術提案書の添削指導を特別割引料金にてご提供します。公共工事品質確保技術者などの専門コンサルタントが、貴社で作成した技術提案書を添削し、アドバイスを行います。入札事後の案件の場合には、併せて入札結果に基づく評価分析も行います。研修後のフォローアップとしてのサービスの位置付けとなりますので、あくまで貴社で作成した技術提案書の内容の範囲内でのアドバイスとなります。フォローアップサービスの期間は、研修修了後1年間といたします。

なお、本サービスは、電話・メール・ファックスでのご対応となります。

添削には、ある程度の期間をいただきますので、ご希望の納期にお応えできない場合がありますことを予めご承知おきください。特に、入札事前の案件の場合においては、工事等発注機関への提出期限との兼ね合いがありますので、お申し込みの際に弊社担当者にご確認ください。



10. 料金

弊社担当者までお問い合わせください。

また、本研修の実施にあたっては、厚生労働省の「中小企業緊急雇用安定助成金（雇用調整助成金）」を適用することができます（要件がございますのでご確認ください。）。要件や助成額などの詳しい内容は、別紙「助成金を活用した教育訓練サービス」をご参照いただきますとともに、ご不明な点などは弊社担当者にお問い合わせください。※適用されますと、1年間にわたり、他の教育訓練（要件がありますので、ご確認ください。）の実施においても当該助成金の支給が受けられます。こちらも併せて弊社担当者までお問い合わせください。